

平成29年6月30日

各 位

株式会社 紀陽銀行

**【地方創生】「和歌山県湯浅町の歴史的資源を活用した  
地域活性化に向けた包括連携協定」の締結について**

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、本日、湯浅町（町長：上山 章善）および一般社団法人ノオト（代表理事：金野 幸雄）と「和歌山県湯浅町の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた包括連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、金融機関と地方公共団体ならびにノオトの三者が、歴史的資源活用に焦点を当てた協定を締結するのは、西日本で初となります。

今回の協定締結は、湯浅町における今後のまちづくりの方向性を定め、古民家を活用したまちづくりを進めるための第一歩となります。また、古民家を宿泊施設・飲食施設・体験施設等として活用する土壌を作り、湯浅町の観光客受入れ態勢整備と、観光客数増加や雇用創出による湯浅町全体への経済波及効果を狙うものであり、政府の観光主要施策である「古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり」の趣旨にも合致した取り組みです。

県内では官民連携による古民家活用の機運が高まっており、和歌山県が「国家戦略特区」の活用を検討するなど、今後、他地域での取り組みへの波及も見込まれます。

紀陽銀行は、地方公共団体と連携して、歴史的資源の活用や観光関連事業に積極的に取り組む事業者さまに対する支援を行い、観光振興による地域経済活性化に貢献してまいります。

記

1. 湯浅町について

湯浅町は、『醤油醸造の発祥の地』として知られ、和歌山県内唯一の『重要伝統的建造物群保存地区』を有するなど、歴史的資源に恵まれています。平成29年4月には文化庁から日本遺産として認定され、これらを活用した観光振興の推進により、今後さらに注目されることが期待されます。

2. 協定について

締 結 日	平成29年6月30日（金）
締 結 者	湯浅町、一般社団法人ノオト、株式会社紀陽銀行
目 的	和歌山県湯浅町における歴史文化を活かした地方創生を推進する事業活動等に対し、相互の連携及び協力の下で支援すること。

<p>役 割</p>	<p><b>【湯浅町】</b>  まちづくり計画策定や地元への周知を通じて、歴史的資源や特産物等を活かした観光振興を積極的に推進する。</p> <p><b>【一般社団法人ノオト】</b>  歴史的資源を活用した観光振興及びまちづくり計画策定支援・事業スキーム構築等を通じた事業推進に努める。</p> <p><b>【株式会社紀陽銀行】</b>  歴史的資源の活用や観光関連事業に積極的に取り組む事業者さまに対する支援を行い、地域経済の成長発展に貢献する。</p>
------------	--

以 上